

有効期間満了：2012年3月31日

案件名	カーボン・オフセット付きコンクリート保水テープ
申請者	住友スリーエム株式会社
案件の概要	<p>本商品は、3M が製造・販売するコンクリート用保水テープに、カーボン・オフセットを付与した商品である。</p> <p>本商品は、製造工場での省エネ等の CO2 削減活動に可能な限り取り組んだ上で、原料調達・製造・流通工程から排出される CO2 の全量を京都クレジット（AAU）でカーボン・オフセットする。</p>
認証区分・タイミング	I-1（商品使用・サービス利用オフセット） オフセット済み認証
カーボン・オフセットの主体（帰属先）	申請者の提供する商品・サービス等の購入者 〔申請者の提供する商品・サービスの利用者〕 具体的には、本商品を使用する事業者
算定範囲	原料調達・製造・輸送を算定範囲とする。
オフセット量 / 算定排出量	CO2 排出量：0.52kg-CO2/平方メートル オフセット量：上記全量をオフセットする。
クレジット種別	京都クレジット（種別： AAU）
プロジェクト名	ニュージーランドにおける植林・森林整備（Tunakino Forest）プロジェクト
無効化日	平成 23 年 1 月 31 日
情報公開	<p>【カーボン・オフセットの仕組みの説明】</p> <p>カーボン・オフセットとは、日常生活や企業活動などでどうしても排出されてしまう CO2 等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。</p> <p>【地球温暖化対策の喫緊性の説明】</p> <p>1990 年代に入り、地球温暖化が人類をはじめとする生物界全体に深刻な問題をもたらすことが指摘され始めました。地球温暖化は、すでに異常気象などにより私たちの生活にも影響をもたらしていますが、今後、温暖化による砂漠化の進展や氷原・氷床の減少などの直接的な影響のほか、食糧生産、海岸の浸食、生物種の減少などにも一層深刻な影響がでてくるものと予想されます。さらに、こうした影響の相乗効果により、将来、予想もつかないような異常事態が起こる可能性もあります。地球温暖化の最大</p>

有効期間満了：2012年3月31日

の原因とされる、CO2などの温室効果ガスの排出を少しでも抑制する活動が、現在世界中で求められています。

【カーボン・オフセット商品等提供主体の削減努力】

- ・ エネルギー使用量を、消費原単位レベルで2000年度比38%削減
 - －製造ライン排ガス処理装置の更新
 - －排ガス処理装置の廃熱の再利用
 - －オープン条件の最適化
- ・ 2000年12月までに、日本国内全ての拠点でISO14001を取得
- ・ 社員の自発的な改善提案によるエネルギー効率改善活動
- ・ エネルギー効率の優れた設備への転換
- ・ エネルギー削減を推進する製品製造プロセスの導入
- ・ テクニカルセンターの空調設定見直し
- ・ 照明器具の更新
- ・ 焼却処理量の削減（外部委託の廃棄物焼却処理分も当社グループ分として含めている）

【消費者（参加者）の削減努力の促進に関する情報】

可能な限り多くの製品について簡易的な製品のCO2算定を実施することで、環境負荷の少ない商品を生産し、お客様に届けるように努力している。

また、環境配慮製品を多く取り揃え、お客様の意識啓発にも取り組んでいる。

【オフセットの対象とする活動、期間、人数、距離等】

スリーエム社が製造・販売するコンクリート用保水テープ（型式：2227HP）の、原料調達・製造・輸送にて排出するCO2

対象期間2011年4月1日から2012年3月末日まで（認証期間中）の間に出荷したものが対象です。

【対象とする活動に伴う排出量とオフセット量】

CO2排出量：0.52kg-CO2/平方メートル

オフセット量：上記全量をオフセットする。

【算定の根拠としたガイドライン名または算定式等】

積み上げ法による算出を行い、それぞれのプロセスに応じて、以下の算定式・原単位・ガイドラインを採用。

- ・ 石油化学製品のLCIデータ調査報告書（更新版）、(社)プラスチック

	<p>処理促進協会、2009年3月</p> <ul style="list-style-type: none">・ アクリルエマルジョンの製造、日本エマルジョン工業会、2007年4月・ 平版輪転インキ(墨)、印刷インキ工業会、2007年3月・ JEMAI-LCA Pro ver2.1.2、(社)産業環境管理協会、2007年9月・ 温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル ver3.0、環境省 経済産業省、2010年6月・ 環境省 CO2 排出原単位表 (2007年版) <p>【クレジットの種類】 国連認証 AAU</p> <p>【クレジットの認証プログラム(制度)名】(以下、B-14より転記可能) 京都議定書(初期割当量より)</p> <p>【クレジットの調達状況】 2011年1月31日 調達・無効化完了</p> <p>【クレジットの無効化方法】 取消(日本国政府の取消口座に移転)</p> <p>【クレジット調達期限・通知方法】 認証取得前に調達完了</p> <p>【プロジェクト名】 ニュージーランドにおける植林・森林整備(Tunakino Forest)プロジェクト</p> <p>【プロジェクト実施国・実施地域】 ニュージーランド トゥナキノ</p> <p>【プロジェクトタイプ】 植林・森林整備</p> <p>【プロジェクト概要】 元来湿度が高く豊かな森林国家であるニュージーランドにおいて、牧草産業が拡大した結果、森林が牧草地となってしまう現状に対して、永久的な森林吸収源を確保するためのニュージーランド政府による温暖化対策・森林保全の制度から創出されたAAU(京都クレジットのひとつ)である。本制度へ参加した1990年1月1日から植林された森林の所有者に</p>
--	---

有効期間満了：2012年3月31日

対し、2008年1月1日から吸収されたCO₂量に対応するAAUがニュージーランド政府より発行される。ニュージーランド国内にて実施されている排出量取引制度（NZ-ETS）に参加している森林の所有者とは違い、政府との契約に基づき、伐採は限定的にのみ認められ、またスキームからの脱退も限定されており、永久的な森林吸収源を作るための仕組みが整えられている。

【プロジェクト期間】

2008年～2012年

【プロジェクトの排出削減・吸収量】

森林 ha あたり 525tCO₂e

（ニュージーランドの2008～2012年間の森林 ha あたり平均CO₂吸収量）

【商品・サービス（チケット等）当たりの販売価格】

BtoB 商品のため、販売価格は非公開、但し、オフセット費用は上乗せしない。

【消費者等のオフセットに関する価格負担の有無】

消費者および商品購入者のオフセット分の価格負担は無い

【その他支払に関する事項（申込有効期限、不良品のキャンセル対応、販売数量、引き渡し時期、総量、支払方法、返品期限、返品送料）】

BtoB 商品のため、法人のお客様ごとにと取引条件を決定する。

【カーボン・オフセットの主体】

オフセットの主体は、当該商品を利用（工事）する事業者となる。

費用は全額申請者が負担するが、商品利用者の削減分としてアピールを行って頂く。もちろんダブルカウントを防止するため、申請者の削減分としては一切アピールしない。